

# 人権特集

【問合せ】人権推進課

☎ 072-958-1111

(内線 1053・1054)

## 人権週間【12月4日～10日】

昭和23(1948)年12月10日、国際連合の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。国際連合はその日を記念し、毎年12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)と決めました。日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」として、さまざまな啓発活動を展開しています。本市も関係機関との連携・協力により、積極的な啓発活動に取り組んでいます。

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 【12月10日～16日】

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。今年は、この問題についての関心と認識を深めていただくため、LICはびきのにおいて「ブルーリボン」にちなんだ青色のライトアップを行います。

## 人権週間・北朝鮮人権侵害問題 啓発週間パネル展

アンパンマンの作者のやなせたかしさんが描いた人権パネル「ぐらぐらもりのおばけ」の展示や、拉致問題に関するパネル展示、啓発アニメ「めぐみ」の放映を行います。



【とき】12月2日(金)～16日(金)

9:00～17:30 ※(土)日除く

【場所】市役所本館1階 ロビー

お互いの人権を尊重し、  
ともに支えあうまち はびきのの



## インターネットによる人権侵害をなくそう

インターネットの普及にともなって、匿名性や、情報発信の容易さを悪用した、特定の個人・団体や不特定多数の人への誹謗中傷、ヘイトスピーチや同和問題に関して差別を助長・誘発する行為や、個人情報暴露などプライバシーを侵害する行為など、人権に関わる深刻な問題が多数発生し、深刻な社会問題となっています。

情報を発信する際には、モラルと人権意識、そして発信する情報に責任を持つ姿勢が大切です。また、発信されるさまざまな情報に惑わされることなく、心ない書き込みで傷つけないよう、お互いの人権を尊重した行動をとるようにしましょう。

## 性の多様性を認め合おう

性は、生物学的性別の「からだの性」と自分の性をどのように認識しているかという「こころの性(性自認)」と恋愛や性愛の感情がどのような対象に向いているかという「好きになる性(性的指向)」から構成されています。からだの性とこころの性が一致している人や一致しない人、好きになる性の対象が異性という人や同性という人など、性のあり方は一人ひとり異なり、多様です。自分の性が尊重され、だれもが自分らしく生きることができる社会をつくりましょう。

## 子どもの人権を尊重しよう

いじめや体罰、それらに起因する自殺、児童虐待、児童買春や児童ポルノなどの性的搾取といった人権問題が発生しています。また、近年、大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行う、いわゆるヤングケアラーといわれる子どもたちが勉強する時間や睡眠が十分にとれないなどの悩みを抱え、問題となっています。子どもが一人の人間として、また権利の主体として最大限に尊重されるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## 部落差別(同和問題)を解消しよう

インターネット上の差別的書き込みや、結婚・就職・職場等における差別など人権問題が依然として存在しています。この問題について正しい理解と認識を深めていくことがとても大切です。また、部落差別の解消を阻む大きな要因となっているものに、いわゆる「えせ同和行為」があります。この行為は、誤った知識を植え付け、偏見や差別意識を助長する要因となっています。このような「えせ同和行為」には、断じて応じない対応が必要です。一人ひとりがお互いの人権を尊重し、差別のない明るい社会をめざしましょう。

## 人権週間特設人権相談所を開設します

暮らしの中でのさまざまな人権問題について、人権擁護委員がご相談に応じます。予約は不要です。直接会場へお越しください。

【とき】12月16日(金)14:00～16:00 【場所】市役所別館3階

本市では9名の人権擁護委員がさまざまな人権擁護の活動に取り組んでいます。6月から、尼丁正奇委員は大阪府人権擁護委員連合会会長・全国人権擁護委員連合会副会長に、松井永徳委員は大阪府人権擁護委員連合会事務局長にそれぞれ就任され活躍されています。

「誰か」のことじゃない。〈人権啓発キャッチコピー〉  
(法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)



尼丁委員 松井委員